

精神保健福祉施策について

目 次

1.	精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	2
2.	精神保健福祉相談・訪問等件数	8
3.	普及啓発・教育研修	10
4.	依存症対策	12
5.	精神医療審査会・判定会議	16
6.	新潟市ひきこもり相談支援センター	20
7.	精神科救急医療対策事業	22
8.	措置入院	26
9.	措置入院者等の退院後支援	31
10.	受診勧奨	35
11.	精神保健福祉関係事業歳出予算	37

1. 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

(1) 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の設置

「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会運営要領」(令和2年8月施行)

精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるため、保健・医療・福祉関係者が、互いに連携しながら、支援方策、役割等を検討し、また、顔が見える関係性を構築しながら、地域づくりに向けた課題などを協議する場を設置する。

【運営方法】既存の「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会運営委員会(※)」を拡充。地域の課題や各事業の成果等を評価し、支援体制や地域基盤の整備等について検討する「全体会」と、全体会での協議を受け、必要に応じて地域課題の解決に向けた具体的な取り組みを検討、実施する「ワーキンググループ」で運営。

(※)平成26年度から設置。官民協働、多職種で構成された委員で、関係機関職員の人材育成とネットワーク構築を目的に、毎年研修会等の企画・運営を行ってきた。

【委員構成】より当事者目線での協議ができるよう、既存の会議の委員に当事者、家族などを加え拡充。委員は16名。

【全体会】

開催日	内容
第1回全体会 令和2年11月6日	議事 ・会長及び副会長の選出 ・「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」について ・令和元年度事業実績及び令和2年度事業実施状況 ・本市における精神障がい者の地域生活の現状と今後の方向性について →本市の現状についてデータ、調査結果等をもとに共有し、課題や取り組むべきことについて協議を行った。
第2回全体会 令和3年1月29日	議事 ・「新潟市障がい福祉施策に関するアンケート調査」の概要及び結果 ・ワーキンググループ案と今後の進め方について →第1回で出された課題の解決に向けて、3つのワーキンググループが立ち上げられた。 「①人材育成班」「②ピア活動班」「③企画・調査班」

【ワーキンググループ】

① 人材育成班	平成26年度から実施している人材育成のための研修会や社会資源見学ツアー等を継続するとともに、人材育成や普及啓発のための新たな取り組みについて検討する。
② ピア活動班	孤立しない・させない支援体制づくり、話し相手や仲間づくりが必要であることから、ピア活動について検討する。
③ 企画・調査班	地域で生活する精神障がい者が、何に困っているのか、何を望んでいるのか等具体的に知るために、既存のアンケート調査結果の分析を行い、さらなる調査の実施も含め、新たな取り組みについて検討する。

(2) 研修会等事業の実施

既存の「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会運営委員会（※）」委員を中心に、地域の関係機関職員の人材育成とネットワーク構築を目的に、研修会等を開催した。

令和3年度以降は、「ワーキンググループ」において、事業内容を検討する。

開催日	内容	参加人数等
「社会資源見学ツアー」 令和2年10月	新型コロナウイルス流行により、例年通りの開催は難しい状況であったため、運営委員のみで各事業所を見学し、見学レポートを作成した。見学レポートは、市のホームページへ掲載するとともに、精神科病院、障がい福祉サービス事業所等へメールで送付した。 ① 北区コース ② 江南区コース ③ 街歩きコース（中央区古町近辺）	—
「地域移行・地域定着支援研修会」 令和2年12月18日	精神障がい者の地域移行・地域定着支援に取り組むための人材育成と、顔の見える関係づくりを目的とし研修会を行った。 1 当事者による体験談発表 発表者：ささえ愛よろずクリニック 当事者、スタッフ 2 講演 「家族を支えると、当事者も変わる！？～普段の支援で、家族に目を向けていますか？～」 講師：医療法人崇徳会 こころのクリニック ウィズ 院長 後藤 雅博 先生	会場参加 8名 オンライン参加 44回線

開催日	内 容	参加人数 等
<p data-bbox="236 461 464 495">「当事者交流会」</p> <p data-bbox="236 557 464 591">令和3年3月5日</p>	<p data-bbox="580 300 1238 445">精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをするため、当事者同士の交流を深め、お互いに支え合う仲間の輪を広げることを目的とし交流会を行った。</p> <p data-bbox="580 454 1238 600">1 市内で活動する当事者グループの活動報告 発表者：にいがた温もりの会 精神障害者自助グループ ココカラ ピアサポートグループ ほほえみの木</p> <p data-bbox="580 609 1238 754">2 講演 「当事者活動、ピアサポートの重要性」 講師：新潟大学大学院保健学研究科 成田 太一 准教授</p>	<p data-bbox="1283 488 1402 566">会場参加 30名</p>
<p data-bbox="228 882 488 960">「精神科病院 情報交換会」</p> <p data-bbox="228 1016 488 1050">令和3年3月19日</p>	<p data-bbox="580 835 1238 913">精神障がい者の地域生活支援のためのネットワークづくりと人材育成を目的に開催した。</p> <p data-bbox="580 922 1051 1099">1 行政説明 2 一般医療機関との連携について 3 地域移行の取り組みについて 4 PSW業務について 5 その他</p>	<p data-bbox="1283 904 1418 1032">オンライン会議 市内 9病院</p>

新潟市精神障がい者の地域生活を考える会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

No	所 属	役職等	氏名	種別
1	医療法人社団ささえ愛よろず ささえ愛よろずクリニック	精神保健福祉士	板垣 龍介	医療
2	医療法人社団ささえ愛よろず ささえ愛よろずクリニック	院長 精神科医	今村 達也	医療
3	合同会社 おおや精神保健福祉士オフィス	代表 精神保健福祉士	大屋 未輝	福祉 *
4	医療法人恵生会 南浜病院	院長 精神科医	金子 尚史	医療
5	新潟市障がい者就業支援センター こあサポート	センター長	栗原 知恵美	就労
6	新潟市障がい者基幹相談支援センター 中央	相談員	志賀 あずさ	福祉 *
7	医療法人社団敬成会 白根緑ヶ丘病院	精神保健福祉士	寺尾 真二	医療 *
8	新潟市精神障害者家族会連絡協議会／豊栄ひしも 会	会長	坪谷 一舟	家族
9	NPO法人新潟市精神障害者自助グループ ココカラ	代表	内藤 織恵	当事者
10	新潟大学 大学院保健学研究科／医学部保健学科	准教授	成田 太一	教育
11	社会福祉法人新潟しなの福祉会 地域生活支援センターふらっと	施設長 相談支援専門員	二宮 寛	福祉 *
12	NPO法人にいがた温もりの会	ピアサポーター	平山 裕之	当事者
13	NPO法人秋葉区精神障害者家族会 あきはあすなる会	会長	星 真人	家族
14	新潟市障がい者基幹相談支援センター 西	相談員	丸山 幸代	福祉 *
15	医療法人恵生会 訪問看護ステーション セレナ	所長 看護師	和気 一弘	医療 *
16	保健衛生部こころの健康センター グループ制	係長 保健師	渡邊 洋美	行政

*…既存の「新潟市精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会」の運営委員

新潟市精神障がい者の地域生活を考える会運営要領

(設置)

第1条 精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム(以下「包括ケアシステム」という。)の構築を進めるため、保健・医療・福祉関係者が、互いに連携しながら、支援方策、役割等を検討し、また、顔が見える関係性を構築しながら、地域づくりに向けた課題などを協議する場として、新潟市精神障がい者の地域生活を考える会(以下「考える会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 考える会は、地域の課題を共有化した上で、包括ケアシステムの構築に資する内容について協議を行うものとし、厚生労働省の定める精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業実施要領に記載されている協議内容の例を参考にする。

(構成)

第3条 考える会は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する委員で構成する。

- (1) 精神科病院の職員
- (2) 相談支援事業所等の職員
- (3) 行政機関の職員
- (4) 当事者
- (5) 家族
- (6) その他市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 考える会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、協議の場を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

- 2 委員の再任は、これを妨げない。

(会議)

第6条 考える会の各会議は会長が招集し、全体会において会長は、その議長となる。

- 2 全体会は、包括ケアシステムの構築を進めるための中核的な役割を果たす協議の場とし、年2回程度開催する。

3 会長が特に必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第7条 考える会は、地域課題の解決に向けた具体的な取り組みを検討、実施等するため、必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループに属する委員は、会長が指名し、会長が特に必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(個人情報保護)

第8条 考える会の関係者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職務を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 考える会の庶務は、新潟市保健衛生部こころの健康センターにおいて処理する。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、令和2年8月1日から施行する。

2. 精神保健福祉相談・訪問等件数

(1) 相談・訪問の実績年次推移

単位：件

	相談延件数				※ (訪問延件数) 内は受診勧奨件数			
	総数	こころの健康センター	精神保健福祉室	区役所(保健師)	総数	こころの健康センター	精神保健福祉室	区役所(保健師)
平成30年度	11,868	5,653	431	5,784	2,187	4	338 (50)	1,845
令和元年度	11,920	5,758	344	5,818	1,684	4	340 (63)	1,340
令和2年度 (R2.4月～R3.1月)※1	9,423	4,744	263	4,416	1,656	2	231 (33)	1,423
令和2年度(見込み) ※1÷10ヶ月×12ヶ月	11,308	5,693	316	5,299	1,987	2	277 (40)	1,708

(2) 精神保健福祉相談実績（こころの健康センター分）

ア 来所相談

相談名	開催日	平成30年度			平成31(令和元)年度			令和2年度(1月末)		
		開催回数	実人数	延人数	開催回数	実人数	延人数	開催回数(年間予定数)	実人数	延人数
精神科医による精神保健福祉相談	毎週木曜日	49	62	76	50	57	71	40(47)※1	35	39
精神科医による高齢者精神保健福祉相談	第2火曜日・第4木曜日	24	22	22	23	13	13	14(18)※2	2	2
精神科医による思春期青年期相談	偶数月の第2木曜日	6	10	10	6	8	8	5(6)	5	5
精神保健福祉相談員等による「依存症相談」 (H28年度まで「酒害相談員による酒害相談」)	第1・3月曜日	22	16	16	20	21	23	18(22)	15	18
臨床心理士によるこころの相談 (H29年度まで「うつストレス相談」 H30年度より名称・回数等を変更)	第2・第4水曜日	24	27	30	24	27	27	20(24)	20	20
小計			137	154		126	142		77	84
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日		148	238		177	281		142	209
合計			285	392		303	423		219	293

イ 電話相談

相談名	開催日	平成30年度			平成31(令和元)年度			令和2年度(1月末)		
		実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日		1,844	5,261		1,862	5,305		1,675	4,412

3. 普及啓発・教育研修

(1) 市民向けの講演会等

ア 市民講座

新潟県精神保健福祉協会新潟市支部と共催で1回開催

【テーマ】「ストレスと睡眠障害」

【講師】白根緑ヶ丘病院

院長 佐野英孝 氏

【参加者数】 37人

ウ 出前講座

実施なし

(2) 精神障がい者（家族）に対する教室等

ア 家族教室

- ・アルコール、薬物依存症の当事者の家族を対象とした家族教室を開催。
- ・平成26年度より継続。平成27年度から平成30年度まで新潟県と共催。
- ・5回1コースで開催。
- ・26年度以降の参加者を対象に、年1回交流会を開催。
- ・平成26年度から令和元年度まで、累計（延べ）258名が参加。
- ・令和2年度は「依存症を支える家族と援助者のための講演会」を2回開催し、依存症の治療や対応方法、家族会についての普及啓発を図った。家族からの参加は第1回 延べ12名、第2回延べ8名。（内容については（3）を参照）

イ 依存治療・回復プログラム

- ・28年度より、新潟県と共催で薬物依存症の当事者を対象とした治療・回復プログラムを開催。令和元年度からはアルコール依存も対象とした。
- ・令和2年度より、新潟市単独開催。対象をアルコール・薬物・ギャンブル依存とした。
- ・令和2年度は全4回の日程で開催し、参加者は実6人・延12人。
- ・令和2年度は感染症対策の為、通常定員10名のところ、5名までに削減し募集した。

(3) 支援者に対する教育研修

ア 依存症を支える家族と援助者のための講演会

例年、前期に精神保健福祉業務基礎研修、後期に専門研修を開催していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症流行により中止した。代わりに、オンライン開催を取り入れ、「依存症者を支える家族と援助者のための講演会」を2回開催した。

<第1回>

【テーマ】依存症～治療につなげ、回復を支える方法～

【講師】国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部
近藤 あゆみ 氏

<第2回>

【テーマ】「依存症治療と地域生活における支援」

【講師】独立行政法人国立病院機構さいがた医療センター
精神科医 深石 翔 氏

※詳細は、p.13「(3) 依存症家族支援事業」を参照

イ 新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修

新潟県新潟地域振興局との共催で、年1回開催

【内容】(1) 講義①「高次脳機能障害の基礎知識」
(2) 事例検討
(3) 講義②「高次脳機能障害者への支援のポイント」

【講師】新潟医療福祉大学リハビリテーション学部
作業療法学専攻 講師 北上 守俊 氏

【参加者数】 20人

4. 依存症対策

(1) 相談支援

専門相談として、アルコール問題に関する「酒害相談」を実施していたが、平成29年度からは名称を「依存症相談」と変更し、アルコール問題に限らず、薬物やギャンブルなどの依存に関する相談にも対応している。また、断酒会の酒害相談員や新潟県薬物依存症者を抱える家族の会の世話人などに同席してもらうなど、協力を得ている。

依存症相談件数（旧「酒害相談」）開催日：第1・3月曜日

平成30年度		令和元年度		令和2年度（1月末現在）	
実	実	実	延	実	延
16	16	21	23	15	18

依存症関連問題のある相談件数（全来所相談の集計）

※令和2年度：1月末現在

依存症種別	30年度		令和元年度		令和元2年度※	
	実	延	実	延	実	延
アルコール	20	30	23	27	26	30
薬物依存（カフェイン等含）	4	11	5	10	3	6
ギャンブル	4	5	14	25	7	21
摂食障害	2	3	4	5	3	3
性的（盗撮、痴漢等）	4	5	1	1		
ネット・スマホ・ゲーム	9	14	7	8	4	4
買物・浪費			3	3	3	3
盗癖			1	2	1	1
その他（占い、ニコチン、自傷癖など）					2	2
合計	43	68	58	61	49	70
来所相談総数	285	392	303	423	219	293
割合	15%	17%	19%	19%	22%	24%

※注：複数の依存がある場合は重複計上

(2) 普及啓発・教育研修

平成29年度までは、新潟市民健康福祉まつりに参加し、普及啓発事業をおこなっていたが、新潟市民健康福祉まつりの廃止により、平成30年度は、青陵大学学園祭、令和元年度は、新潟国際情報大学学園祭へ参加して、ブースを設置し、依存症関連のポスター掲示、アルコール飲料のサンプルや薬物標本の展示、アルコールパッチテストとパンフレット配布などを実施した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の為、学園祭等のイベントが中止・縮小されたため、例年どおりの普及啓発事業の実施ができなかった。普及啓発に関するポスターや冊子を関係機関へ配布し、設置を依頼した。

参加者延人数（パッチテスト配布数）

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
620人	300人	300人	未実施

（3）依存症家族支援事業

平成26年度より、アルコール・薬物依存症の家族教室を開催（平成27年度から平成30年度は新潟県と共催）した。また、平成27年度から、依存症の家族教室に参加した人を対象とした交流会を年1回開催した。令和元年度は、市単独で実施した。

令和2年度は、オンラインを活用した「依存症を支える家族と援助者のための講演会」を2回開催し、依存症の治療や対応方法、家族会についての普及啓発を図った。

① 第1回

＜テーマ＞ 依存症～治療につなげ、回復を支える方法～

＜講師＞ 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部
近藤 あゆみ 氏

＜体験談＞ 薬物依存症者を抱える家族の会、断酒会、全国ギャンブル依存症家族の会新潟
＜参加者数＞ 37人（うち家族12人）

② 第2回

＜テーマ＞ 「依存症治療と地域生活における支援」

＜講師＞ 独立行政法人国立病院機構さいがた医療センター
精神科医 深石 翔 氏

＜参加者数＞ 29人（うち家族8人）

③ 参考：過去の家族教室の内容と実績

＜内容＞

テキスト「薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラム」（作成 近藤あゆみ他）を使用し、依存症の知識、接し方などを学ぶ。

＜講師＞ 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部
診断治療開発研究室長 近藤 あゆみ 氏
新潟県薬物依存症者家族会の世話人 小西 憲 氏 小西 美代子 氏
同 家族会新潟グループ世話人 高橋 朝子 氏

<実績> 家族教室（全5回）参加者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
家族数（実人数）	7組（9人）	6組（9人）	8組（12人）
延べ人数	28人	33人	31人

（4）アルコール・薬物・ギャンブル依存治療・回復プログラム

平成28年度より、新潟県と共催実施。令和2年度より、新潟市単独実施。新潟ダルク、断酒会からピアスタッフとして協力を得ている。また今年度より、アルコール依存、薬物依存に加え、ギャンブル依存も対象とした。

① 内容

テキスト「SMARPP（スマープ）24」（作成 国立精神神経医療研究センター松本俊彦 他）をもとに、依存症の知識、引き金と欲求、再発予防など、依存症からの回復のための対処方法を学ぶ。令和元年度までは全7回、令和2年度は全4回の日程で実施した。

対象：アルコール、薬物、ギャンブルの問題を抱えた本人

※令和元年度までは募集人数を10名程度としていたが、令和2年度は感染症対策の為、5名程度へ削減。

② 実績 【参加者数】

	平成29年度 （全7回）	平成30年度 （全7回）	令和元年度 （全7回）	令和2年度 （全4回）
延（実）	54人（9人）	27人（4人）	40人（8人）	12人（6人）

（5）依存症相談拠点の設置

「依存症対策総合支援事業の実施について」（令和元年6月19日付け障発0619第1号厚生労働省社会・援護局障害福祉保健部長一部改正通知）の別紙「依存症対策総合支援事業実施要項」に基づき、アルコール健康障害、薬物依存症及びギャンブル等依存症について相談等を行う「依存症相談拠点」を令和2年度、こころの健康センターへ設置した。

○事業内容

ア 連携会議運営事業【新規事業】

行政、医療機関、自助グループ・家族会、司法等の関係機関が情報や課題の共有、事業

の協働実施の検討等を行う場として、定期的に連携会議を開催する。各関係機関と調整し、令和3年度中の開催を目指す。

- | | |
|---------------|----------|
| イ 依存症専門相談支援事業 | } 【既存事業】 |
| ウ 依存症支援者研修事業 | |
| エ 普及啓発・情報提供事業 | |
| オ 治療・回復支援事業 | |
| カ 家族支援事業 | |

(6) 依存症専門医療機関・治療拠点

- ・新潟県における依存症に関する医療提供体制を整備するため、新潟市内の医療機関も含めて、新潟県が包括的に選定を行う。
- ・依存症専門医療機関・依存症治療拠点（以下「専門医療機関等」）として選定を受けた医療機関は、選定を受けた依存症について、専門医療機関等である旨、広告することができる。また、新潟県のホームページ上に掲載、公表されている。
- ・令和2年3月に、ささえ愛よろずクリニックが新たに専門医療機関へ選定された。

令和3年1月現在の選定状況（新潟市内の専門医療機関等）

保健医療機関名	専門医療機関			治療拠点機関		
	アルコール	薬物	ギャンブル	アルコール	薬物	ギャンブル
河渡病院	○			○		
かとう心療内科 クリニック	○	○	○			
ささえ愛よろず クリニック	○	○	○			

(7) 他機関との連携

- ・薬物依存症支援について、他機関との情報交換の場（はばたきネット）への出席。同ネットは、年4回開催され、当センターのほか、市保健管理課、県家族会、県精神保健福祉センター、県薬剤師会、ダルク、更生保護施設、地域定着支援センター、精神科医療機関などが参加。最近は、ギャンブル依存症問題を考える会からも参加がある。

5. 精神医療審査会・判定会議

(1) 精神医療審査会 審査実績 ※令和2年度は令和3年1月末現在の実績

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

ア 開催状況

	合議体		総会	
	回数	出席委員	回数	出席委員
令和元年度	18	86	1	12
R2年度(4月～1月)	15	72	1	11

イ 退院等請求審査

区分	前年度繰越	請求件数	審査件数	審査結果				意見聴取件数	取り下げ件数	退院等審査要件の消失	次年度繰越	平均処理日数		
				現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適当							
退院請求	令和元年度	4	55	36	36	0	0	0	26	15	7	1	29.2	
	令和2年度	1	38	23	23	0	0	0	19	6	8	0	32.0	
処遇改善請求	令和元年度	0	21	9	/		/		0	8	5	5	2	26.6
	令和2年度	2	13	8	/		/		0	5	7	0	0	36.3
合計	令和元年度	4	76	45	45	0	0	0	34	20	12	3	28.6	
	令和2年度	3	51	31	31	0	0	0	24	13	8	0	32.9	
			※1 (2.5)							※2 42.1%				
			※1 (2.1)							※2 41.2%				

・令和2年度は4月～1月実績。退院請求38件のうち2件は審査結果を反映していない。(受理1月、審査2月のため。)

※1 下段()は1回あたりの審査件数。 ※2 退院等請求件数に対する取り下げ及び審査要件喪失件数の割合

ウ 請求を受理してから審査結果を通知するまでの期間

年度	区分	日数別の件数					合計件数	平均
		30日以内	31日以上 ～40日以内	41日以上 ～60日以内	61日以上 ～90日以内	91日以上		
令和元年度	退院請求	20	9	7	0	0	36	29.2日
	処遇改善請求	4	1	4	0	0	9	26.6日
令和2年度	退院請求	12	4	6	0	0	22	32.2日
	処遇改善請求	2	1	2	0	0	5	36.3日

エ 書類審査

単位：件

区分	審査 件数	(うち、 審査継続 件数)	審査結果				実地審 査件数	意見 聴取 件数	審査 継続中
			現在の入院 形態による 入院は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院継続又 は処遇内容 は不適当			
医療保護 入院届	令和 元年度	1,424	77	1,424	0	0	0	0	0
	令和 2年度	1,236	48	1,236	0	0	0	0	0
定期病 状報告	措置	令和 元年度	2	0	2	0	0	0	0
		令和 2年度	7	3	7	0	0	0	0
	医療 保護	令和 元年度	1,262	85	1,262	0	0	0	0
		令和 2年度	1,131	21	1,131	0	0	0	0
合計	令和 元年度	2,688 (149.3)	162 (9.0)	2,688	0	0	0	0	0
	令和 2年度	2,374 (158.3)	72 (4.8)	2,374	0	0	0	0	0

令和2年度は4月～1月実績。()は1回あたりの審査件数。
注1) 令和2年度審査結果件数は、現在審査継続中の案件を除いている。

オ 審査実績年次推移 (過去5年)

単位：件

	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	令和 2年度
審査会開催回数	18	18	18	18	15
退院等請求審査件数	64	44	33	45	31
入院届審査件数	1,569	1,415	1,480	1,424	1,236
定期病状報告書審査件数	1,352	1,350	1,351	1,264	1,138

令和2年度は4月～1月実績。

カ 退院等請求相談電話の受理状況

単位：件

	件数	内訳		
		入院者本人	家族等	その他
令和元年度	209	195	10	4
R2年度(4月～1月)	233	226	5	1

(2) 判定会議 判定実績(精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費)

判定会議は、精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定、精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して判定を行っている。

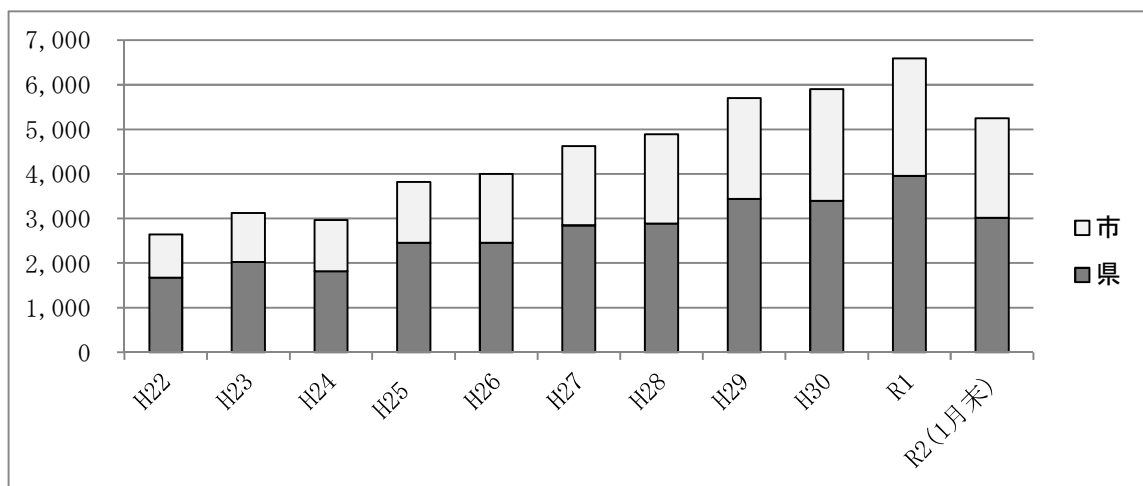
ア 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療の判定医体制

- ・判定医体制 6名
- ・判定会議開催回数

毎月2回開催，年間24回開催。平成19年度から県と市で共同開催。

イ 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療実績

精神障害者保健福祉手帳判定件数



※1 令和2年度は4月から1月末までの値

※2 令和2年度は診断書なしで手帳の更新手続きが可能(1年以内に診断書を提出しない場合失効となる)

令和2年度 精神障害者保健福祉手帳判定結果

単位：件

		適			非該当	判定不能
		2094			14	2
内訳	1級	2級	3級	/		
	147	1,802	145			

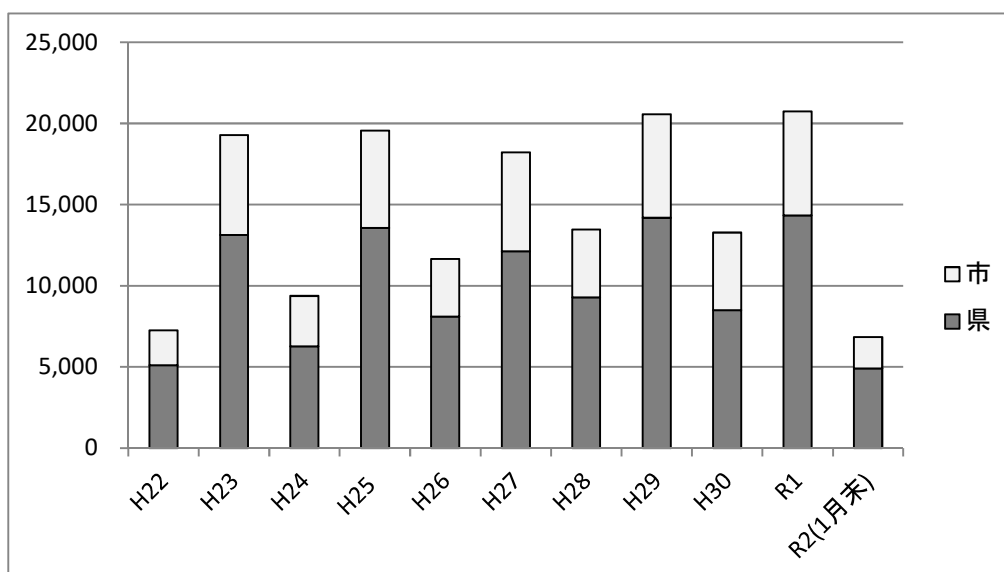
※1 令和2年4月から1月末までの新潟市分の判定結果

※2 1枚の診断書を複数回判定する場合があるため，判定件数と判定結果は一致しない。

精神障害者保健福祉手帳の年次推移

	総数	1級	2級	3級
平成30年度	6116	693	5006	417
令和元年度	6995	755	5713	527
令和2年度 (4月～12月)	7262	719	6001	542
令和2年度（見込み）	7351	707	6097	547

自立支援医療（精神通院医療）判定件数



※1 令和2年度は4月から1月末までの数字

※2 平成17年度までは2年に1回、18年度から21年度は1年に1回、22年度から2年に1回の更新となっている

※3 コロナウイルス感染症の発生状況等に伴い、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期限が満了する者は、支給認定の有効期限が1年延長されている

令和2年度自立支援医療（精神通院医療）判定結果 単位：件

適	非該当	判定不能
1908	5	0

※1 令和2年4月から1月末までの新潟市分の判定結果

※2 1枚の診断書を複数回判定する場合があるため、判定件数と判定結果は一致しない

自立支援医療（精神通院医療）受給者数

	総数
平成30年度	12406
令和元年度	12986
令和2年度 (4月～12月)	14083
令和2年度（見込み）	14449

6. 新潟市ひきこもり相談支援センター

(1) 事業趣旨

新潟市におけるひきこもりの支援を推進し、その長期化を防ぐため、ひきこもりに関する総合的な窓口として「新潟市ひきこもり相談支援センター」を設置する。

(2) 開始日

平成23年8月1日

(3) 開設日時

火曜日～土曜日 9時～18時

(4) 運営形態

「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟」に事業を委託

(5) 設置場所

新潟市万代市民会館5階（中央区東万代町9 - 1）
地域教育推進課が所管する「新潟市若者支援センター オール」と同フロアに開設

(6) 活動内容

- ・相談支援（電話、面接、メール等）
- ・アウトリーチ（訪問支援）
- ・各種プログラム（居場所、就労前体験、保護者会など）
- ・ひきこもり支援連絡会の開催
- ・情報発信、普及啓発

(7) 職員体制

- ・H30年度：事業責任者1名、支援コーディネーター3名
うち有資格者1人（社会福祉士）
- ・R1年度：事業責任者1名、支援コーディネーター3名
うち有資格者1名（社会福祉士）
- ・R2年度：事業責任者1名、支援コーディネーター3名
うち有資格者2名（社会福祉士）

(8) 事業実績

ア 相談・訪問件数

	相談延べ件数					相談者の内訳			訪問件数	
	電話	面談	メール	所外	相談計	本人	保護者	その他	実	延
H30年度(4~3月)	574	999	74	45	1692	837	702	153	82	433
R1年度(4~3月)	499	936	59	43	1537	710	661	166	87	337
R2年度(4~1月)	612	593	102	75	1382	664	535	183	66	231

イ 居場所等プログラム

	開催回数	参加者内訳		
		本人	保護者	合計人数
H30年度(4~3月)	92	599	128	727
R1年度(4~3月)	86	585	32	617
R2年度(4~1月)	60	226	78	304

ウ 新潟市ひきこもり支援連絡会

・目的

新潟市ひきこもり相談支援センター事業実施要綱に基づき、本市におけるひきこもり支援に関する課題の整理や情報交換、事例検討等を行い、各機関による恒常的な連携を確保するため、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる「新潟市ひきこもり支援連絡会」を設置する。

・構成員

ひきこもり・サポートネットにいがた、NPO法人KHJにいがた「秋桜の会」
 NPO法人 にいがた若者自立支援ネットワーク伴走舎、
 新潟地域若者サポートステーション、
 新潟青陵大学 不登校・ひきこもり研究会、新潟翠江高校
 新潟県ひきこもり相談支援センター、新潟市発達障害支援センター JOIN、
 新潟市パーソナルサポートセンター、各区社会福祉協議会、
 新潟市（各区健康福祉課、障がい福祉課、若者支援センター、教育相談センター、明鏡高校、
 こころの健康センター）、新潟市ひきこもり相談支援センター

・開催日 令和2年8月3日

・会場 新潟市総合保健医療センター

・内容 新潟市ひきこもり相談支援センター事業実績報告
 事例紹介・意見交換

・参加人数 34人（うち事務局 7人）

7. 精神科救急医療対策事業

(1) 精神科救急医療システムの実績（休日昼間）

ア 対応件数実績 年次推移

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度 1 月末
電話のみ	新潟ブロック	104	169	222	172	193	168
	新潟市民再掲	81	120	156	125	134	118
	新潟市民利用率	77.9%	71.0%	70.3%	72.7%	69.4%	70.2%
	県全体5ブロック	607	658	763	815	961	825
	新潟市民再掲	86	132	172	150	152	135
	新潟市民利用率	14.2%	20.1%	22.5%	18.4%	15.8%	16.4%
来院	新潟ブロック	108	138	108	124	116	71
	新潟市民再掲	88	115	82	104	93	59
	新潟市民利用率	81.5%	83.3%	75.9%	83.9%	80.2%	83.1%
	県全体5ブロック	314	327	308	331	321	228
	新潟市民再掲	92	122	85	119	94	64
	新潟市民利用率	29.3%	37.3%	27.6%	36.0%	29.3%	28.1%
計	新潟ブロック	212	307	330	296	309	239
	新潟市民再掲	169	235	238	229	227	177
	新潟市民利用率	79.7%	76.5%	72.1%	77.4%	73.5%	74.1%
	県全体5ブロック	921	985	1,071	1,146	1,282	1,053
	新潟市民再掲	178	254	257	269	246	199
	新潟市民利用率	19.3%	25.8%	24.0%	23.5%	19.2%	18.9%

イ 令和2年度 システム稼働状況（1月末まで）

	当番日数	稼働日数	稼働率	総対応数	稼働1日あたりの対応件数
新潟ブロック合計 (佐渡ブロック除く)	104 日	82 日	78.8%	239 件	2.9 件
県全体5ブロック合計	533 日	320 日	60.0%	1,053 件	3.3 件

※稼働日数とは、当番日数のうち電話や来院のあった日をいう。

(2) 精神科救急医療システムの実績（夜間）

ア 対応件数実績 年次推移

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度 1 月末
電話のみ	北圏域	269	872	1,198	1,172	1,200	960
	新潟市民再掲	149	688	947	831	887	777
	新潟市民利用率	55.4%	78.9%	79.0%	70.9%	73.9%	80.9%
	県全体 2 圏域	969	1,764	2,037	2,097	2,312	1,808
	新潟市民再掲	156	721	988	840	931	782
	新潟市民利用率	16.1%	40.9%	48.5%	40.1%	40.3%	43.3%
来院	北圏域	166	231	190	188	175	150
	新潟市民再掲	118	171	144	133	114	117
	新潟市民利用率	71.1%	74.0%	75.8%	70.7%	65.1%	78.0%
	県全体 2 圏域	316	404	343	330	300	246
	新潟市民再掲	119	177	150	136	122	119
	新潟市民利用率	37.7%	43.8%	43.7%	41.2%	40.7%	48.4%
計	北圏域	435	1,103	1,388	1,360	1,375	1,110
	新潟市民再掲	267	859	1,091	964	1,001	894
	新潟市民利用率	61.4%	77.9%	78.6%	70.9%	72.8%	80.5%
	県全体 2 圏域	1,285	2,168	2,380	2,427	2,612	2,054
	新潟市民再掲	275	898	1,138	976	1,053	901
	新潟市民利用率	21.4%	41.4%	47.8%	40.2%	40.3%	43.9%

イ 令和 2 年度 システム稼働状況（1 月末まで）

	当番日数	稼働日数	稼働率	総対応数	稼働 1 日あたりの対応件数
北圏域合計	306 日	233 日	76.1%	1,110 件	4.8 件
県全体 2 圏域合計	612 日	478 日	78.1%	2,054 件	4.3 件

*稼働日数とは、当番日数のうち電話や来院のあった日をいう。

(3) 精神科救急情報センター稼働状況

休日や夜間において、消防や警察等からの要請を受け、救急患者のトリアージ、入院先の調整、外来受診又は入院可能な医療機関の紹介を行う。

開設時期 平成26年3月31日

利用対象 消防や警察など専門機関のみが利用可能

開設時間 平日：17時～翌日8時30分（夜間のみ）、休日：24時間

ア 対応件数実績 年次推移

	H30年度	R1年度	R2年度（1月末）
新潟市民	56件（55%）	41件（48%）	33件（43%）
新潟市民以外	25件（25%）	26件（31%）	24件（32%）
不明	20件（20%）	18件（21%）	19件（25%）
県全体合計	101件	85件	76件

イ 利用機関及び件数 年次推移

	H30年度	R1年度	R2年度（1月末）
救急隊	74件	66件	47件
警察	5件	4件	3件
病院	11件	7件	11件
クリニック	1件	0件	3件
その他	10件	8件	12件

ウ 対応結果

	H30年度	R1年度	R2年度（1月末）
精神科救急病院受診	37件	20件	20件
一般救急病院受診	10件	10件	8件
当番病院以外の精神科病院受診	11件	1件	6件
警察通報助言	0件	3件	0件
消防通報助言	1件	0件	1件
その他（不搬送、不明など）	42件	51件	41件

(4) 精神医療相談窓口稼働状況

緊急に精神科医療を必要とする方から相談を受け、相談内容に応じて、医療機関の案内や適切な助言を行う。

開設時期 平成27年3月2日

利用対象 緊急に精神科医療を必要とする一般の方及びその家族

開設時間 24時間

ア 対応件数実績 年次推移

	H30 年度	R1 年度	R2 年度 (1 月末)
新潟市民	407 件 (30%)	332 件 (28%)	356 件
新潟市民以外	437 件 (32%)	439 件 (37%)	318 件
不明	525 件 (38%)	421 件 (35%)	279 件
県全体合計	1,369 件	1,192 件	953 件

イ 相談者治療歴 年次推移

	H30 年度	R1 年度	R2 年度 (1 月末)
現在治療中	772 件	589 件	511 件
治療歴あり	118 件	113 件	118 件
治療歴なし	279 件	274 件	222 件

ウ 相談時間帯

平日	H30 年度	R1 年度	R2 年度 (1 月末)
0~7 時	166 件	145 件	106 件
8~12 時	168 件	166 件	161 件
13~16 時	158 件	157 件	138 件
17~23 時	400 件	302 件	212 件
休日	H30 年度	R1 年度	R2 年度 (1 月末)
0~7 時	81 件	60 件	62 件
8~12 時	116 件	125 件	103 件
13~16 時	121 件	91 件	78 件
17~23 時	159 件	145 件	93 件

エ 相談結果

	H30 年度	R1 年度	R2 年度 (1 月末)
救急当番病院案内	178 件	199 件	149 件
かかりつけ医への受診勧奨	356 件	251 件	196 件
最寄りの医療機関案内	137 件	120 件	102 件
精神科医療に関する助言	94 件	81 件	58 件
通常の精神科受診助言	39 件	48 件	58 件
一般救急への受診勧奨	22 件	34 件	16 件
他の相談機関案内	92 件	79 件	81 件
傾聴・不安の解消	220 件	197 件	161 件

8. 措置入院

(1) 目的

精神障がいを起因とする「自傷他害」を及ぼすおそれがあると認められた精神障がい者を精神科病院に入院措置し、精神障がい者の医療及び保護を図る。

(2) 実績

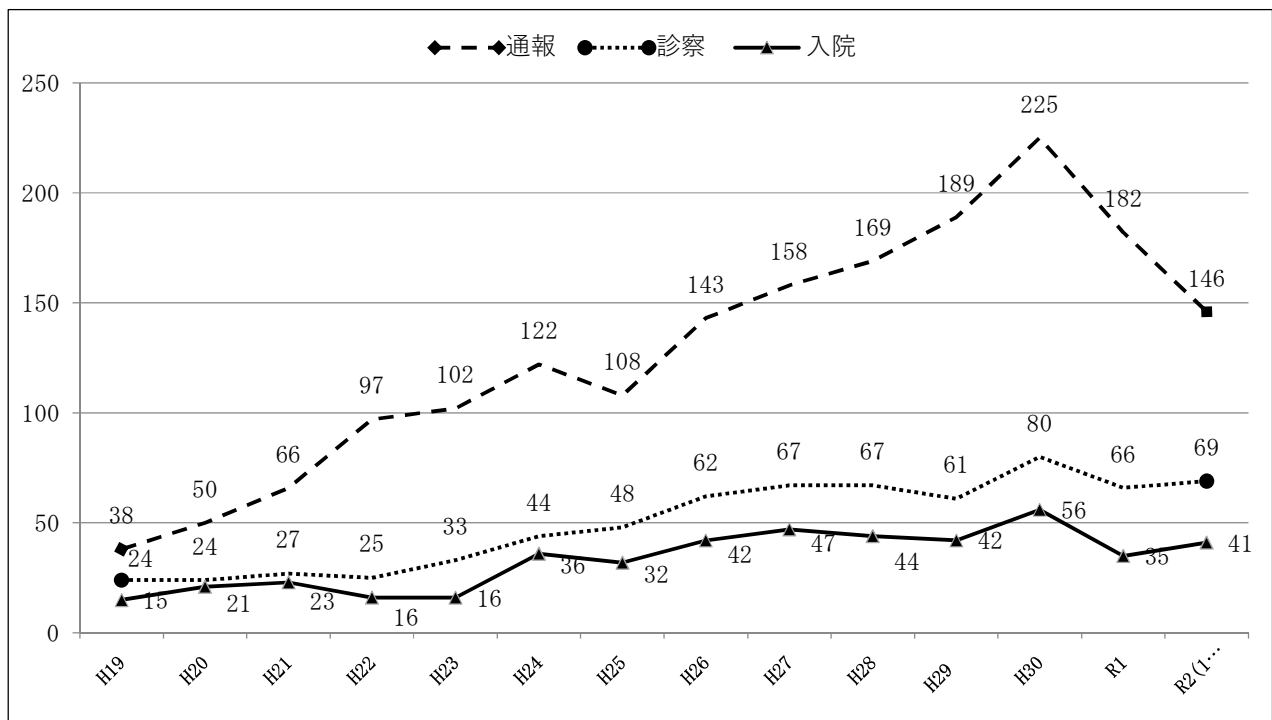
<措置通報等種別実績>

単位：件

	平成30年度			令和元年度			令和2年度（1月末）		
	通報等 件数	診察 件数	措置 件数	通報等 件数	診察 件数	措置 件数	通報等 件数	診察 件数	措置 件数
一般人申請 (22条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察官通報 (23条)	97	69	48	81	55	30	81	60	35
検察官通報 (24条)	54	9	7	41	11	5	21	9	6
保護観察所長通報 (25条)	0	0	0	1	0	0	0	0	0
矯正施設長通報 (26条)	74	2	1	59	0	0	44	0	0
合計	225	80	56	182	66	35	146	69	41

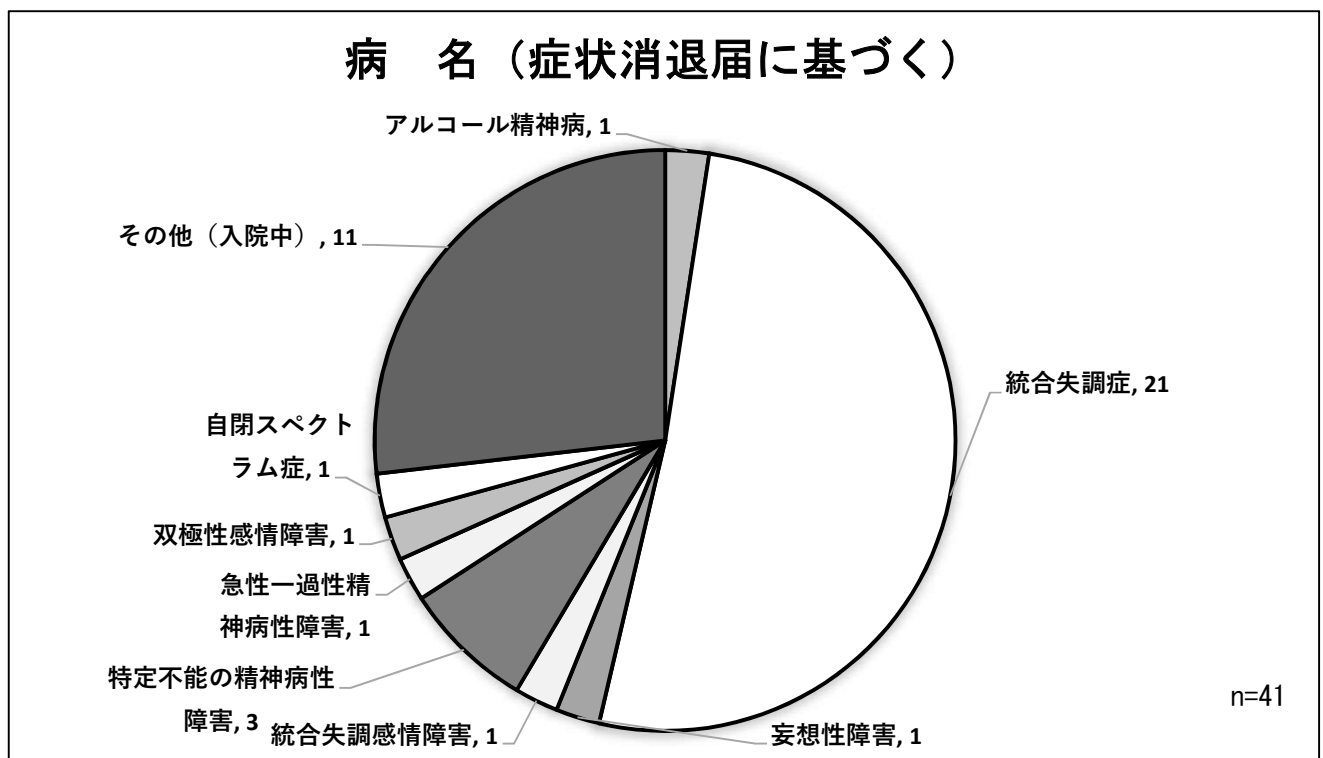
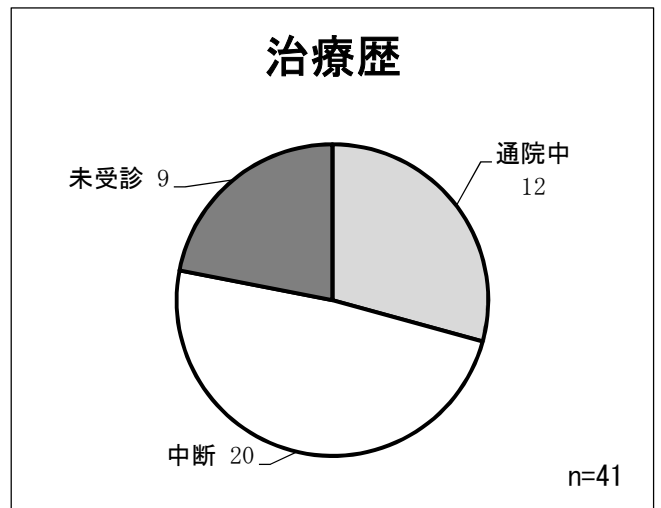
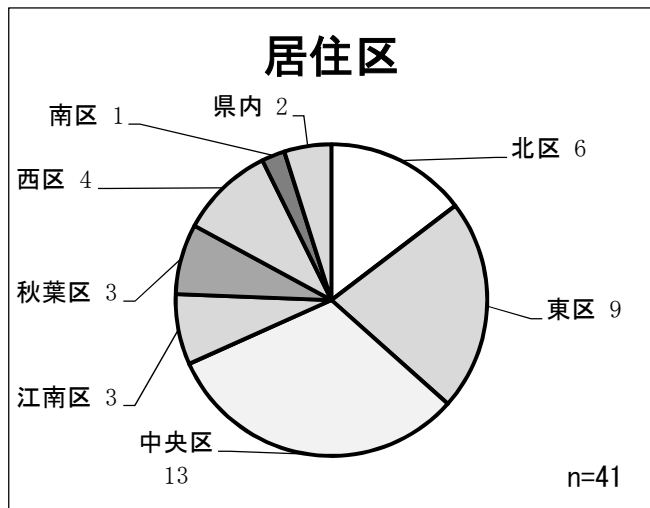
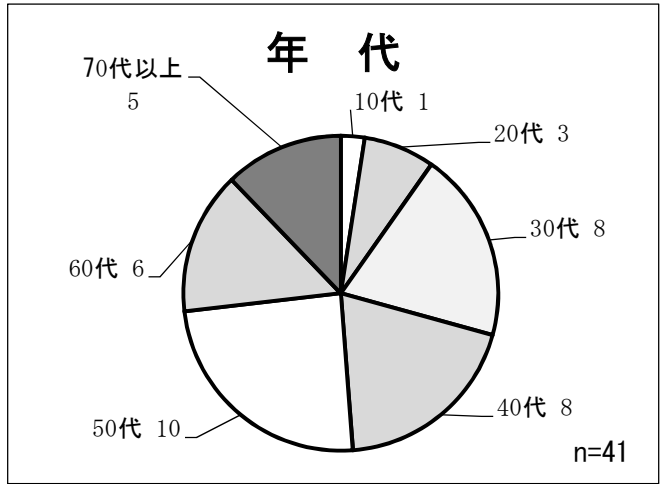
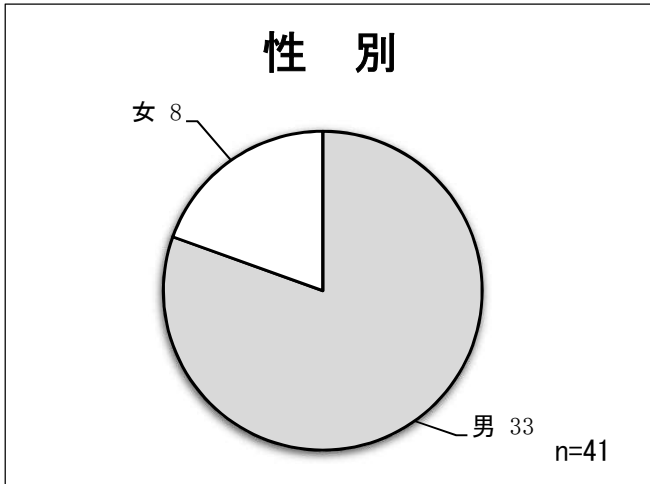
<措置通報等件数経年推移>

単位：件



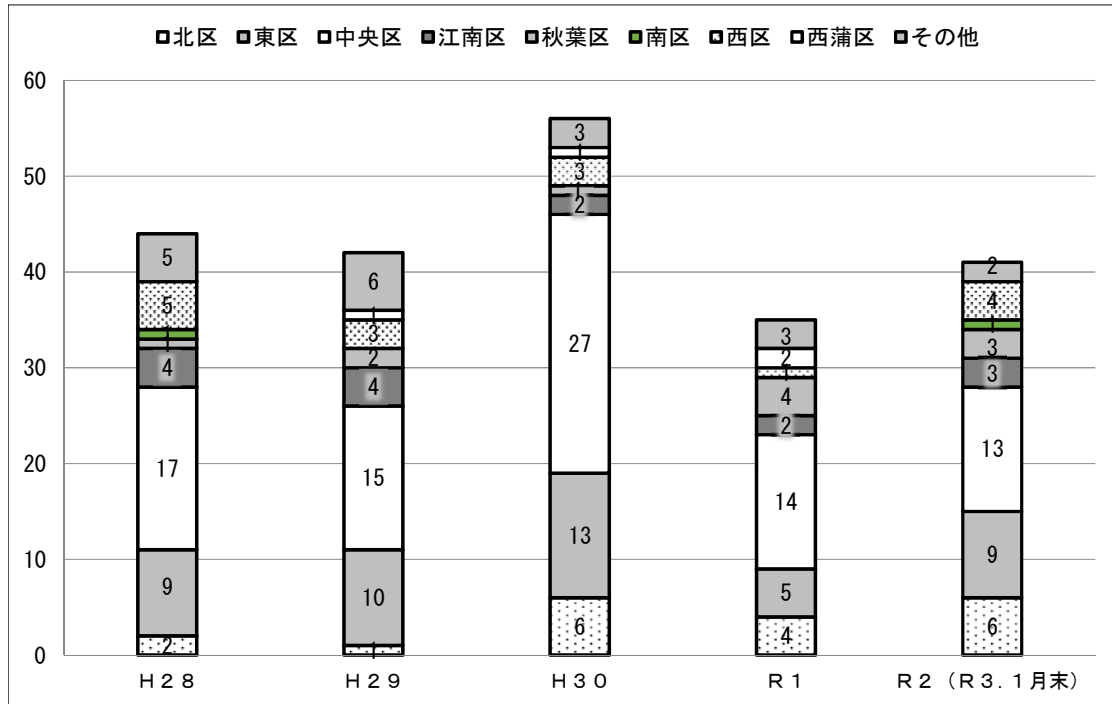
<令和2年度対応ケースの内訳>

対応件数：41件（令和2年4月～令和3年1月末）

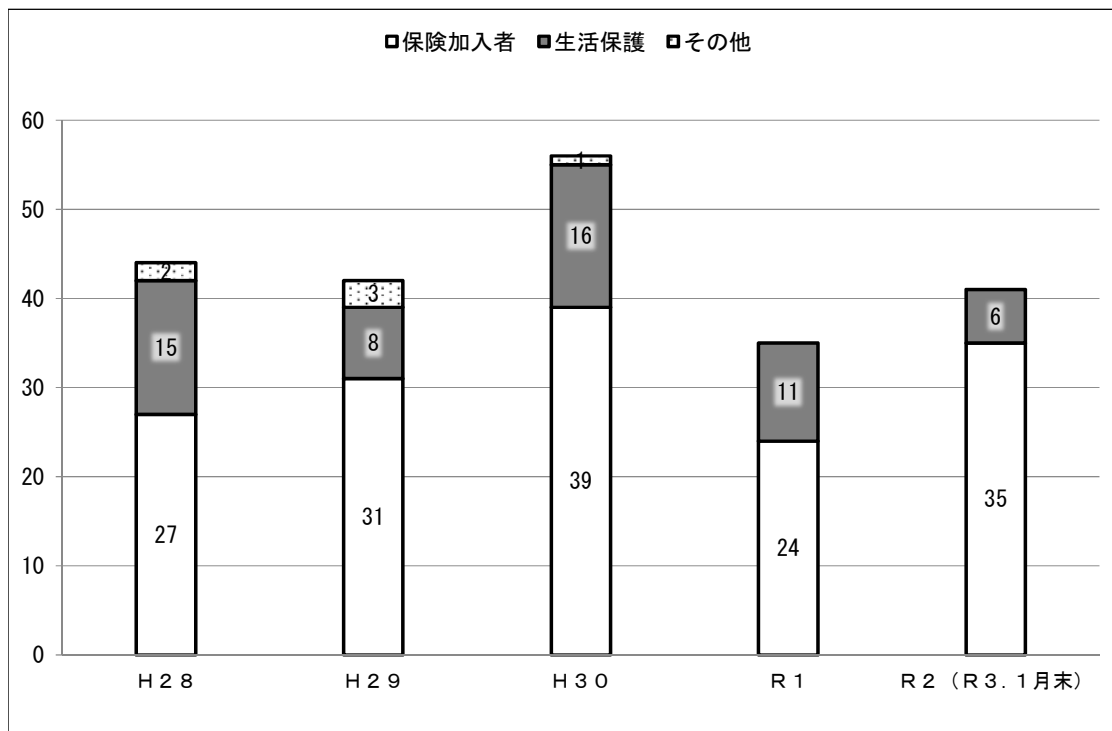


措置入院件数経年推移（通報時点の状況）

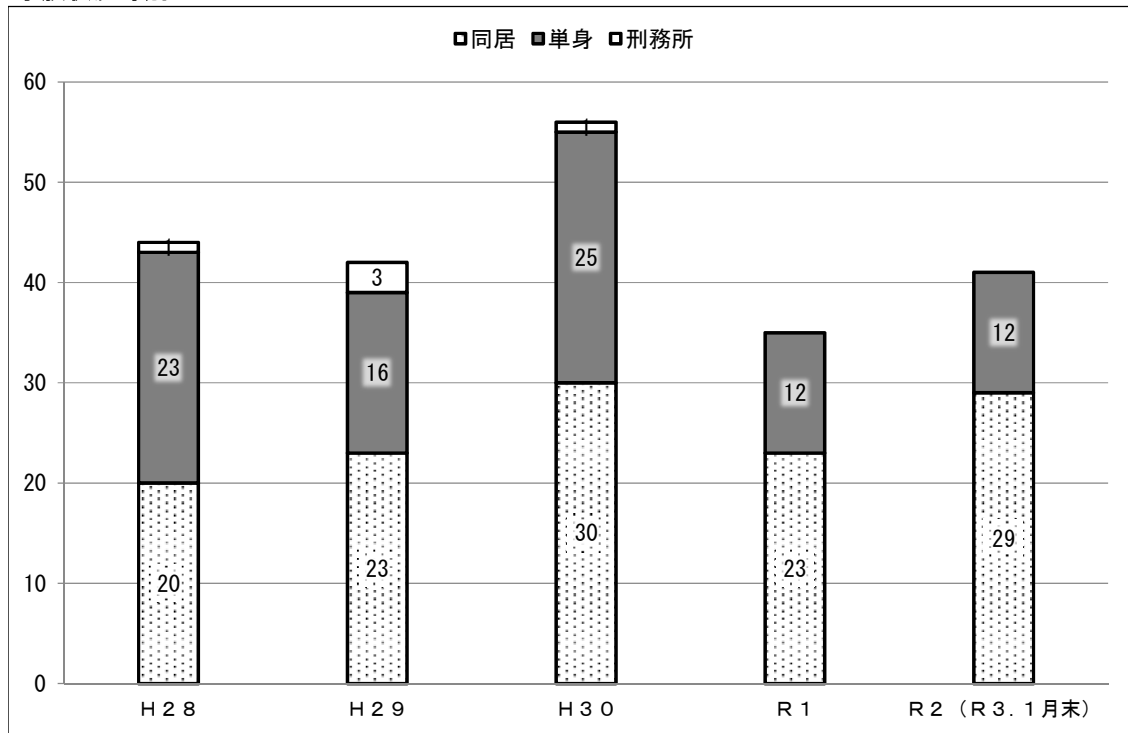
住所地別



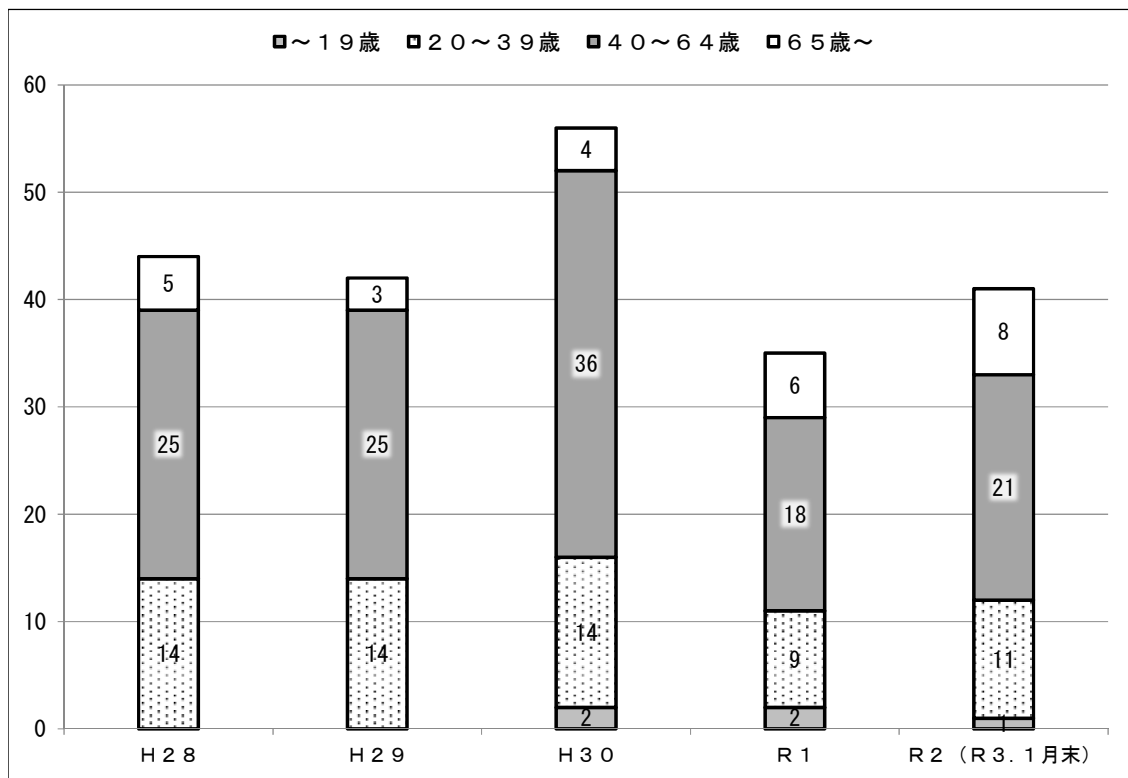
医療保険別



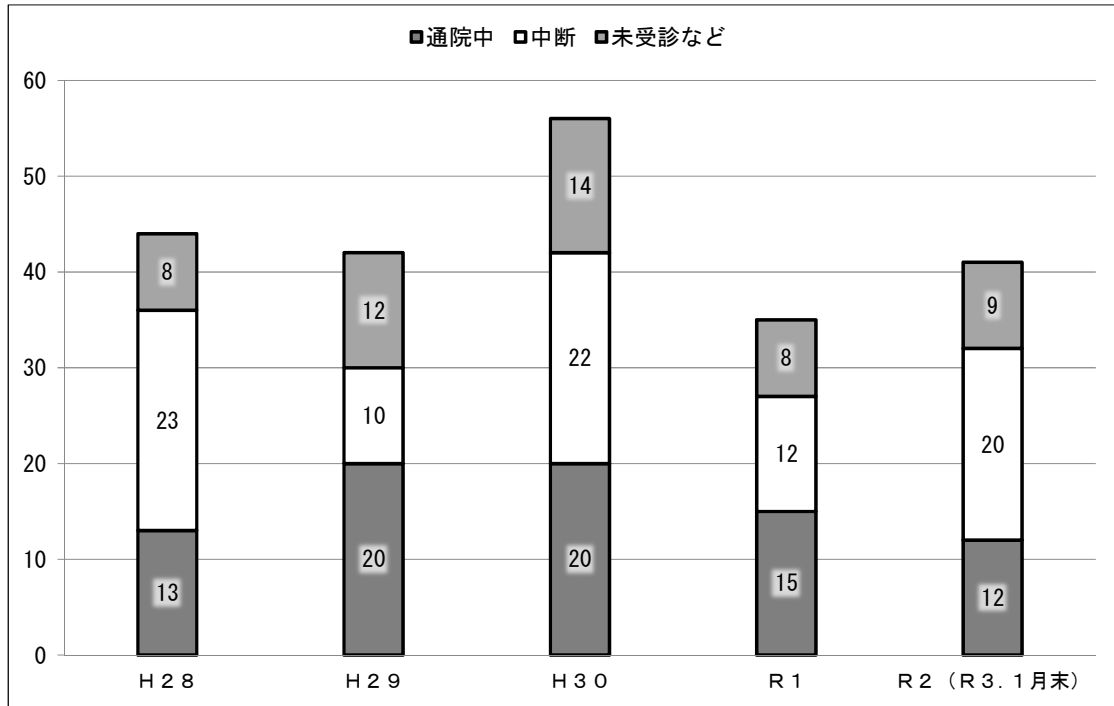
家族状況等別



年齢別

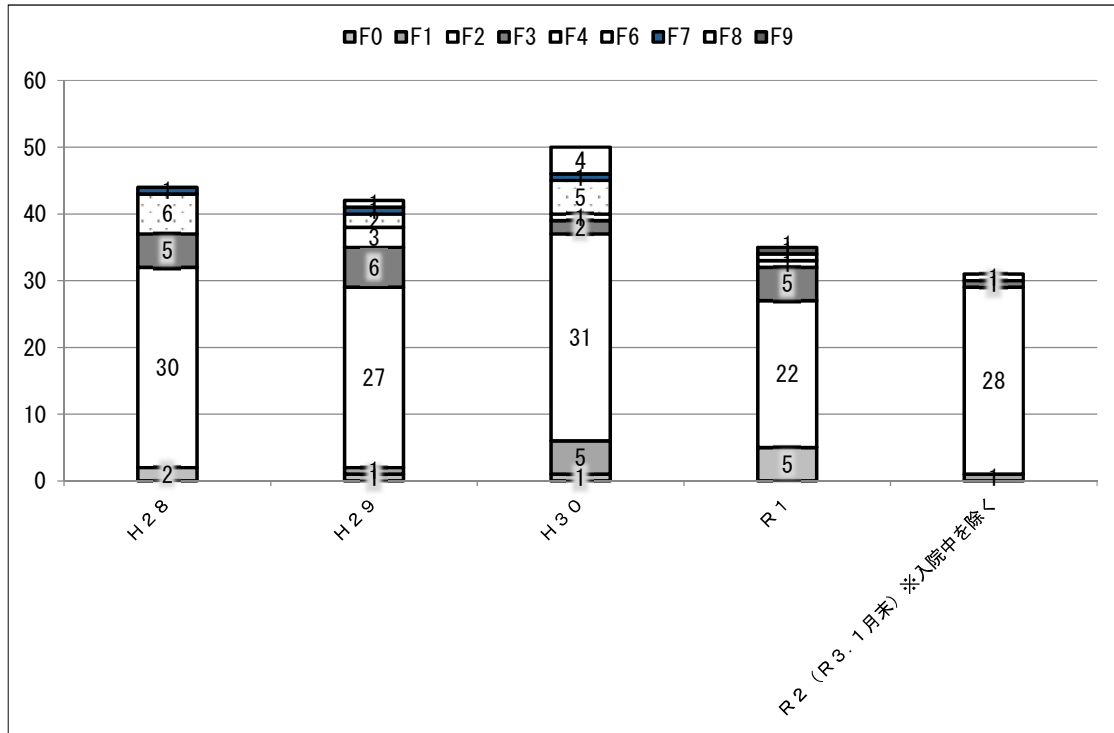


受診状況別



疾患別 (症状消退届に基づく)

※平成30年度1名複数診断



9. 措置入院者等の退院後支援

(1) 事業概要

ア 経緯

平成30年3月27日に厚生労働省より、各自治体が可能な範囲で積極的に退院後支援を進められるよう、現行法下で実施可能な、自治体を中心となった退院後支援の具体的な手順を整理した、「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が通知されたことを受け、本市においても平成30年8月1日より支援を開始。

イ 目的

精神障がい者が退院後にどこの地域で生活することになっても医療、福祉、介護、就労支援などの包括的な支援を継続的かつ確実に受けられ、また非自発的入院が必要な状態となる前に必要な支援を受けられるよう支援体制を構築し、地域でその人らしい生活を安心して送ることができることを目的とする。

ウ 対象者

- ・本市が措置診察を実施し、措置入院となり同意が得られた者。
※平成30年8月1日時点で、措置入院又は解除後入院継続中の者で同意も含む。
- ・他自治体が入院措置を行った者のうち、本市に帰住予定で支援同意が得られた者。

エ 支援内容

- ・入院中に、医療機関が行う退院後支援のニーズに関するアセスメントをもとに、本人、家族、支援関係者の意見等をふまえ、退院後支援計画を作成する。
- ・計画の作成にあたっては、本人、家族を含めた個別ケース検討会議を実施する。
- ・退院後は、退院後支援計画に基づき、各機関がそれぞれ支援を行う。
- ・退院後支援計画に基づく支援は6か月以内。支援期間の延長は原則1回（6ヶ月）とする。

(2) 実績 (令和2年度は、令和3年1月末現在)

ア 対象者

年度	対象者数	(再掲) 管外から 引継ぎ対象者
平成30年度	50	2
令和元年度	37	2
令和2年度	44	3
計	131	7

イ 同意について

年度 (対象者数)	同意	不同意	その他※
平成30年度 (50)	29	16	5
令和元年度 (37)	23	11	3
令和2年度 (44)	13	19	12
計	65	46	20

※退院後医療不要のため支援必要なし、管外からの引継ぎ者、保留、未確認等

(再掲) 同意が得られていない者への支援

※入院中からの支援も含む

年度	支援数
平成30年度	10
令和元年度	7
令和2年度	17
計	32

ウ 同意者の主診断

主診断 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計
統合失調症	13	13	7	33
気分障害	1	3	2	6
特定不能の 精神障害	3	1	2	6
器質性精神障害	1	3	0	4
妄想性障害	2	1	0	3
統合失調 感情障害	2	1	0	3
発達障害	2	1	0	3
急性一過性 精神病性障害	2	0	1	3
精神作用物質に よる精神及び 行動の障害	1	0	0	1
パーソナリティ障害	1	0	0	1
適応障害	1	0	0	1
計	29	23	13	65

エ 同意者に対する計画作成状況（令和3年1月末時点）

状況 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計
計画作成済み	27	22	12	61
計画作成中	2	1	1	4
計	29	23	13	65

オ 計画作成済みの同意者（61名）に対する支援状況（令和3年1月末時点）

年度 状況	平成30年度	令和元年度	令和2年度	計
支援中	2	1	9	12
支援期間終了	20	17	2	39
支援期間終了後 も支援継続	2	1	0	3
管外に引継ぎ 終了	2	3	0	5
支援期間中に 死亡により終了	1	0	1	2
計	27	22	12	61

カ 計画に基づく支援機関の状況（令和3年1月末時点）※重複あり

機関名		
医療機関	59	
訪問看護ステーション	23	
生活保護担当部署	20	
基幹相談支援センター	9	
地区担当保健師	8	
相談支援事業所	6	
地域活動支援センター	3	
障がい者 就業・生活支援センター	2	
グループホーム	2	
デイケア	2	
その他	※	※その他の内訳 生活訓練施設，養護老人ホーム，サービス付き高齢者向け住宅，救護施設，就労移行支援事業所，就労継続支援B型，ハローワーク，高齢福祉担当部署，成年後見人

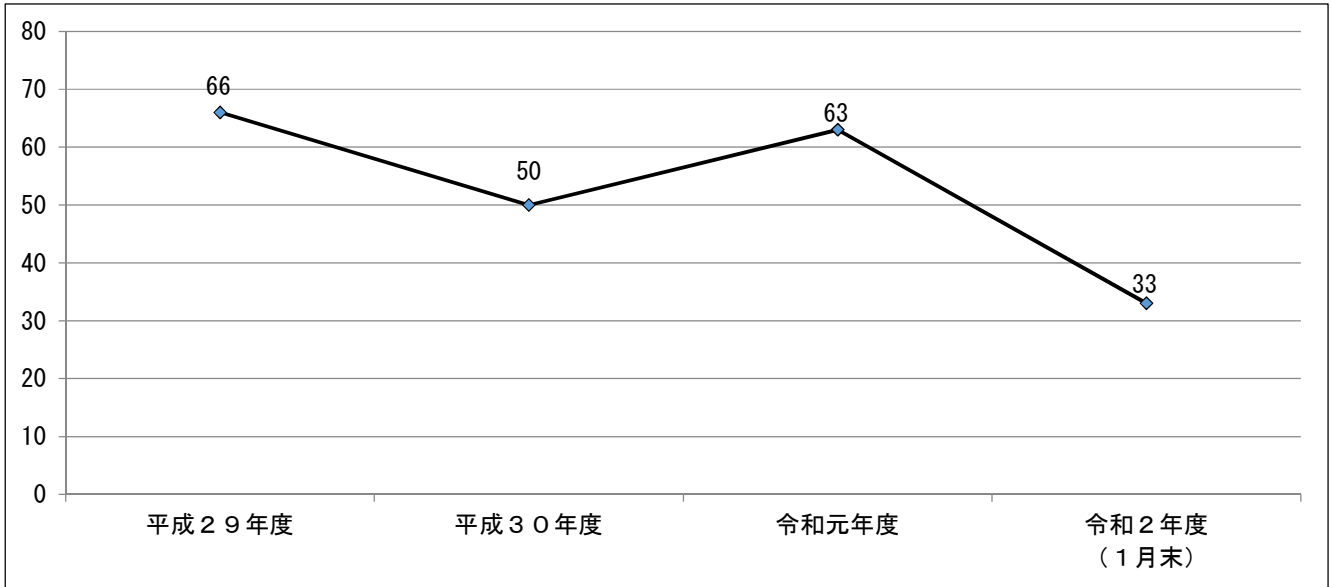
10. 受診勧奨

受診勧奨とは、受診を必要とする方が受診を拒んでいる場合など、家族だけでは受診が難しい際に、当センター職員が自宅を訪問し、家族と一緒に説得したり病院まで同行し、医療につなげていくための支援である。

(1) 実績

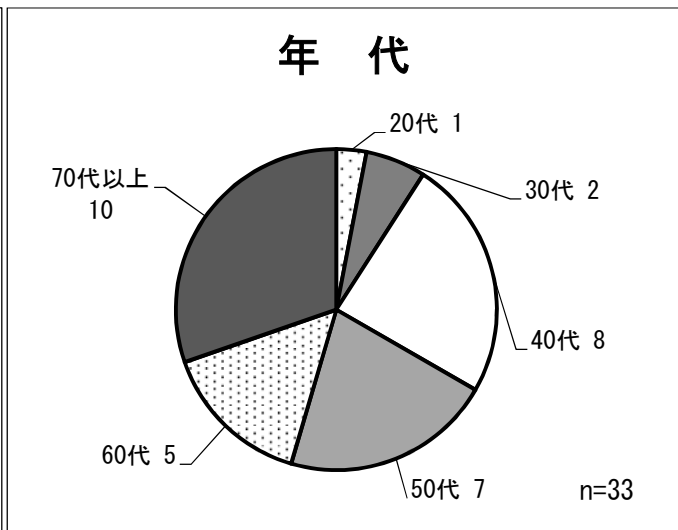
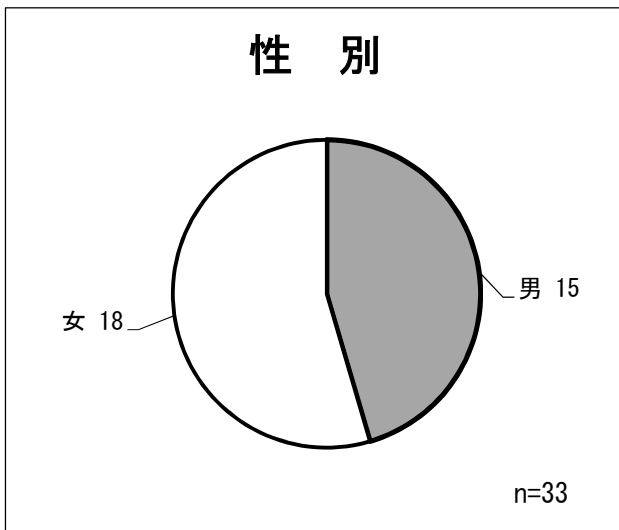
<受診勧奨件数経年推移>

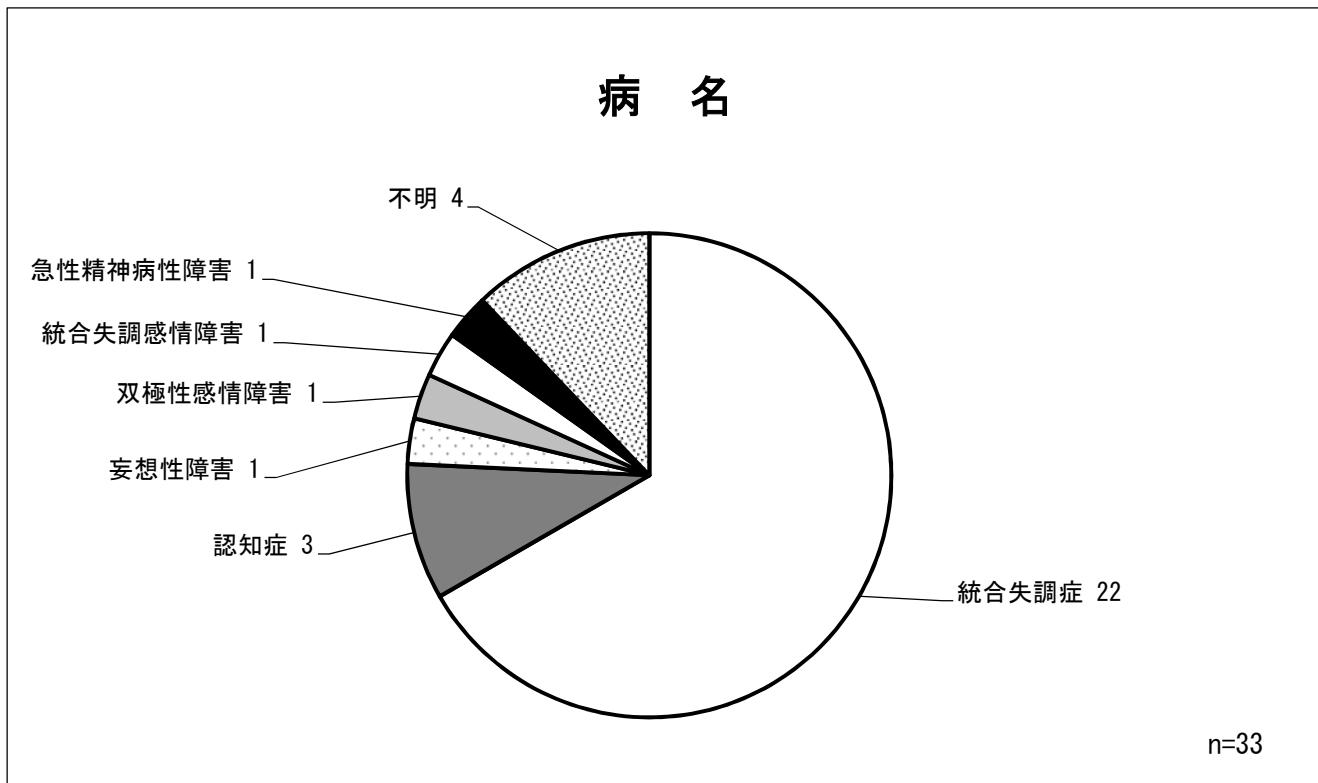
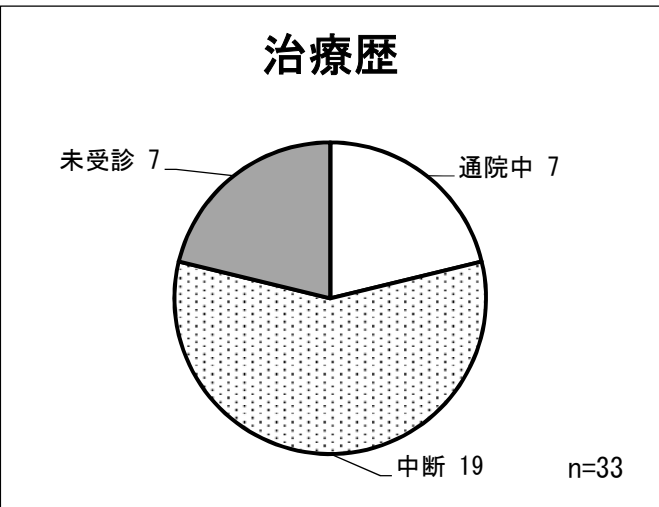
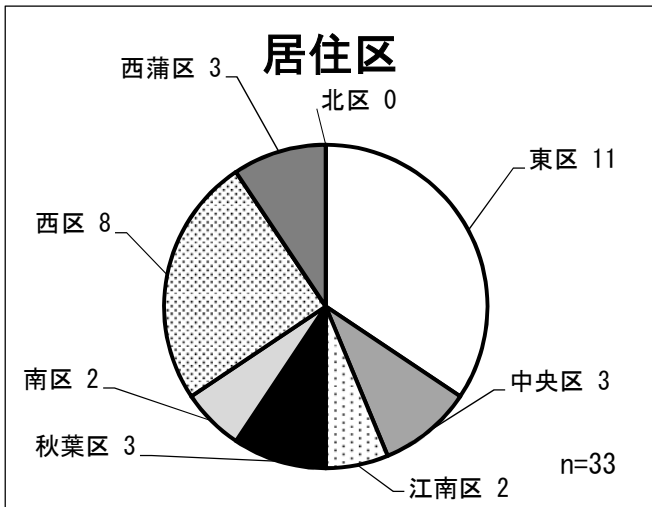
単位：件



<令和2年度対応ケースの内訳>

対応件数：33件（令和2年4月～令和3年1月末）





1 1 . 精神保健福祉関係事業歳出予算

【保健衛生部こころの健康センター】

(単位：千円)

事業名	令和2年度 当初予算額
こころの健康センター事業費	2,999
ひきこもり支援センター運営事業	16,704
精神科救急医療システム事業	28,308
精神医療事業費	30,992
精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	231
自殺総合対策事業	31,047
その他	17,183
合 計	127,464

【福祉部障がい福祉課】

(単位：千円)

事業名 ※三障がい共通事業は除く	令和2年度 当初予算額
精神障害者保健福祉手帳交付事業	3,104
自立支援医療費支給費	1,162,408
精神障がい者入院医療費助成費	18,630
地域活動支援センター（I型）事業	44,676
合 計	1,228,818

※参考資料1（38ページ）参照

精神保健福祉施策の概要(福祉部障がい福祉課分)

精神障害者保健福祉手帳交付事業費

	当初予算額(千円)
R2	3,104

○目的

障がい者が一定程度の状態である精神障がい者に「精神障害者保健福祉手帳」を交付し、福祉サービスを提供することで、自立と社会参加の促進を図る。

○事業内容

「精神障害者保健福祉手帳」の交付

○事業実績 年度末所持者数

年度	H28	H29	H30	R1	R2(12月末)
1級	721	672	693	755	719
2級	4,467	4,782	5,006	5,713	6,001
3級	394	457	417	527	542
計	5,582	5,911	6,116	6,995	7,262

自立支援医療(精神通院医療)費支給費

	当初予算額(千円)
R2	1,162,408

○目的

精神疾患に係る通院に要する医療費の一部を公費で負担し、通院の継続と自立した日常生活や社会参加を促進する。

○事業内容

「自立支援医療受給者証(精神通院)」の交付及び医療費の給付

○事業実績 年度末対象者数

年度	H28	H29	H30	R1	R2(12月末)
対象者数	11,624	11,575	12,406	12,986	14,083

精神障がい者入院医療費助成費

	当初予算額(千円)
R2	18,630

○目的

精神科医療の入院費の一部を助成し、精神障がい者及び保護者の経済的負担を軽減することで、精神障がい者福祉の増進を図る。

○事業内容

<対象> ※下記の条件に全て該当する者

- (1)医療保険に加入している者
 - (2)精神障害者保健福祉手帳1級(重度障がい者医療費助成受給者証の交付が受けられない者)又は2級を所持している者
 - (3)新潟市に1年以上在住している者
 - (4)同一の精神科病床に月の初日から末日まで入院している者
- κ 同一世帯の生計維持者の総所得金額が800万円未満
 ρ 他の法令(医療保険各法を除く)で、医療の給付・助成を受けることができない者

<助成内容>

入院医療費の付加給付等を控除した額 助成額上限10,000円/月

○事業実績 (単位:千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2(12月末)
助成金額	24,334	20,450	20,030	19,010	12,030

地域活動支援センター(I型)事業費

	当初予算額(千円)
R2	44,676

○目的

精神障がい者の地域生活支援の促進を図るための「地域活動支援センター I 型」に対し運営費の一部を補助する。

○事業内容

障がい者が通所し、創作的活動、生産活動の機会提供、社会との交流促進等を図るとともに、日常生活に必要な支援を行う(「基礎的事業」)。

その他に「機能強化事業」として、事業型(I~III型)別に内容が定められている。I型は、精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療、福祉及び地域社会基盤との連携強化、地域ボランティア育成、障がいに対する理解促進のための普及啓発等を行う。

○事業実績

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2(4月当初)
施設数	2	2	2	2	2	2
登録者数	189	180	196	194	188	192